

第2次焼津市環境基本計画 平成26年度 新規事業等

1 ごみ減量について

一般廃棄物処理基本計画（平成24年3月策定）では、家庭から出される可燃ごみを平成33年度までに23,644トンにすることを目標としている。平成25年度実績は26,472トン（目標値との差2,828トン）であり、更なる減量が必要である。

(1) ごみ減量説明会

- ・ごみ減量の推進、意識の徹底及び啓発を行うことを目的に、環自協を中心に自治会ごとに実施しているが、更なる減量に向け、任意のグループ等での受け付けも増やしていきたい。

(2) 燃やすごみ集積所（ステーション）指導

- ・ごみ減量説明会に出席できない人へのアプローチのため、燃やすごみ集積所での指導を実施し、雑紙・プラスチックの分別をより一層の啓発を行う。

環境目標：循環型社会をつくる

取組方針：廃棄物の少ないまち

取組の方向：ごみを減らす

2 小型家電リサイクルの検討について

- ・小型電子機器等が使用済みとなった場合には、その相当部分が一般廃棄物として市町村により処分されており、十分な資源回収がなされていないのが現状。使用済小型機器等の再資源化を促進するための措置を講ずることにより、廃棄物の適正処理及び資源の有効な利用の確保を図ることを目的に「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」が平成25年4月1日に施行されている。
- ・循環型社会の推進に向け、資源化の推進を行うため、不燃・資源物集積所、ミニステーション等で回収できるように検討する。

環境目標：循環型社会をつくる

取組方針：廃棄物が適正に処理されるまち

取組の方向：分別回収して資源化する

3 大村公民館太陽光発電設備設置事業

- ・大村公民館の屋根に出力10kwの太陽光発電設備と15kwhの蓄電池を設置
- ・予定事業費：22,454,000円
- ・県の避難所等太陽光発電設備導入推進事業費補助金を利用（補助率10/10）

環境目標：低炭素社会をつくる

取組方針：エネルギーを有効利用するまち

取組の方向：再生可能エネルギーを使う

4 公共施設へのLED照明および高効率空調設備の導入

- ・環境省の「省CO₂加速化・基盤整備事業」を活用し、リース（おおよそ10年間）により設備を導入する事業
- ・工事費と、約2年間（リース開始から平成28年度末まで）のリース料は全額国が補助し、残りのリース料（約8年間）は市が負担
- ・3年間の事業で、1年目の今年度は環境省の委託業者が調査し、導入する公共施設を絞り込む
- ・導入公共施設絞り込みの要件は、CO₂排出量の削減効果が高い施設、かつ市が支払うリース料を削減される電気料金分で賄える施設
- ・工事は調査終了後の平成27年度からになる予定
 - 環境目標：低炭素社会をつくる
 - 取組方針：エネルギーを有効利用するまち
 - 取組の方向：産業・民生部門の省エネルギーを進める

5 ノーカーチャレンジ運動

- ・これまでのノーカーウィーク（毎月第3金曜日が属する週にマイカー通勤を自粛）から変更
- ・一人ひとりが自分の年間目標を設定し、年間を通し目標に向けチャレンジする
- ・公務中だけでなく普段からエコドライブを心掛ける
 - 環境目標：低炭素社会をつくる
 - 取組方針：エネルギーを有効利用するまち
 - 取組の方向：運輸部門の省エネルギーを進める

6 環境保全活動団体登録制度

- ・環境保全活動に取り組む市民・事業者・団体を増やし、その活動の輪を広げる
- ・第2次焼津市環境基本計画の推進を図り、よりよい環境を将来に継承する
- ・申請に基づいて登録し、登録団体等には認定証を交付
- ・市は、登録団体等の活動を広報紙やホームページで紹介
- ・現在2事業者、1団体が登録
 - 環境目標：統合的に取り組みを進める
 - 取組方針：環境を知り・学び・活動するまち
 - 取組の方向：参加・協働による環境保全活動を活発にする